

平成30年8月～令和元年7月に支給される一時金に適用される

換算率

【参考】改正前

支給された遺族補償年金等の支給の対象とされた月又は支給された遺族補償年金前払一時金等の支給すべき事由が生じた月の属する期間	支給された保険給付に 乗すべき率 (単位%)	支給された 保険給付に 乗すべき率 (単位%)
S 50年 4月 1日 ~ 51年 3月 31日	225.8	224.2
51年 4月 1日 ~ 52年 3月 31日	203.0	201.6
52年 4月 1日 ~ 53年 3月 31日	185.5	184.2
53年 4月 1日 ~ 54年 3月 31日	175.7	174.5
54年 4月 1日 ~ 55年 3月 31日	165.4	164.2
55年 4月 1日 ~ 56年 3月 31日	156.6	155.5
56年 4月 1日 ~ 57年 3月 31日	149.4	148.4
57年 4月 1日 ~ 58年 3月 31日	142.3	141.4
58年 4月 1日 ~ 59年 3月 31日	138.7	137.7
59年 4月 1日 ~ 60年 3月 31日	134.2	133.3
60年 4月 1日 ~ 61年 3月 31日	129.9	129.0
61年 4月 1日 ~ 62年 3月 31日	126.8	125.9
62年 4月 1日 ~ 63年 3月 31日	123.9	123.1
63年 4月 1日 ~ 元年 3月 31日	119.6	118.8
H 元年 4月 1日 ~ 2年 3月 31日	116.3	115.5
2年 4月 1日 ~ 2年 7月 31日	113.0	112.2
2年 8月 1日 ~ 3年 7月 31日	116.3	115.5
3年 8月 1日 ~ 4年 7月 31日	113.0	112.2
4年 8月 1日 ~ 5年 7月 31日	108.6	107.8
5年 8月 1日 ~ 6年 7月 31日	106.4	105.7
6年 8月 1日 ~ 7年 7月 31日	104.9	104.2
7年 8月 1日 ~ 8年 7月 31日	102.7	102.0
8年 8月 1日 ~ 9年 7月 31日	101.2	100.5
9年 8月 1日 ~ 10年 7月 31日	99.8	99.1
10年 8月 1日 ~ 11年 7月 31日	98.9	98.2
11年 8月 1日 ~ 12年 7月 31日	99.3	98.6
12年 8月 1日 ~ 13年 7月 31日	98.9	98.2
13年 8月 1日 ~ 14年 7月 31日	98.3	97.6
14年 8月 1日 ~ 15年 7月 31日	99.2	98.5
15年 8月 1日 ~ 16年 7月 31日	100.1	99.4
16年 8月 1日 ~ 17年 7月 31日	99.9	99.4
17年 8月 1日 ~ 18年 7月 31日	99.7	99.7
18年 8月 1日 ~ 19年 7月 31日	99.4	99.3
19年 8月 1日 ~ 20年 7月 31日	99.6	99.5
20年 8月 1日 ~ 21年 7月 31日	99.4	99.4
21年 8月 1日 ~ 22年 7月 31日	99.7	99.6
22年 8月 1日 ~ 23年 7月 31日	101.1	101.1
23年 8月 1日 ~ 24年 7月 31日	100.8	100.8
24年 8月 1日 ~ 25年 7月 31日	101.1	100.9
25年 8月 1日 ~ 26年 7月 31日	101.7	101.2
26年 8月 1日 ~ 27年 7月 31日	101.7	101.5
27年 8月 1日 ~ 28年 7月 31日	101.2	101.1
28年 8月 1日 ~ 29年 7月 31日	100.7	100.7
29年 8月 1日 ~ 30年 7月 31日	100.5	100.6